

## 個人金融資産動向：2017年第1四半期

## —依然として現預金への滞留が続く—

宮本 佐知子

## ■ 要 約 ■

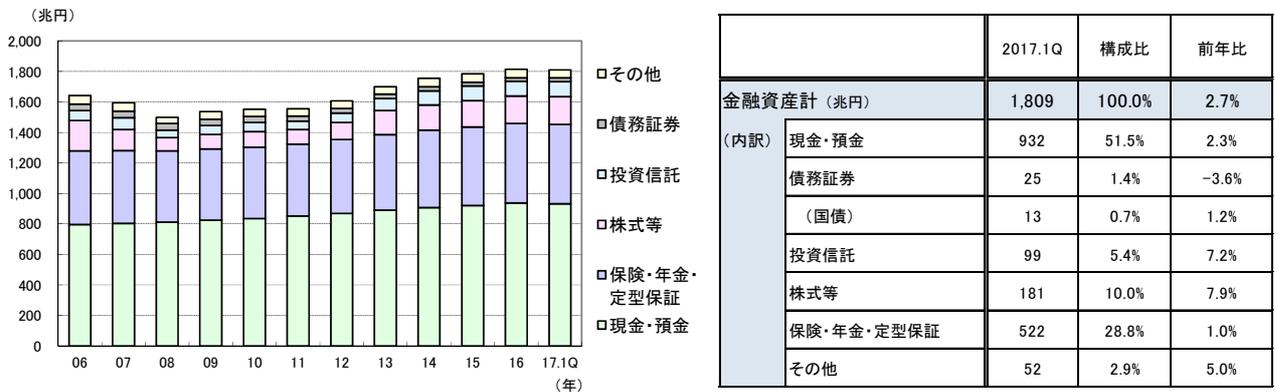
1. 日本銀行「資金循環統計」によると、2017年3月末の個人金融資産残高は1,809兆3,973億円（前期比0.3%減、前年比2.7%増）となった。個人金融資産の51.5%を占める現金・預金が前年から2.3%増加した一方、株高が進行し保有株式や投資信託の評価額が膨らみ、前年から順に7.9%、7.2%増加したことが、残高全体を押し上げた。
2. 2017年第1四半期（1～3月期）の各金融資産への個人資金の純流出入は次の通りである。第一に、現金・預金は資金純流出となった。第二に、債務証券は資金純流入となった。このうち国債は、これまで32期連続で資金純流出が続いたが、久しぶりに純流入に転じた。また、事業債も資金純流入となった。第三に、上場株式は資金純流入となった。第四に、投資信託は資金純流入となった。第五に、保険・年金・定型保証は資金純流入となった。第六に、外貨預金も対外証券投資も資金純流出となった。
3. マイナス金利が長期化する中で、個人資金は市場に残された利回りを求めて流入先を一層多様化させている。個人資金の一部はリスクを抑えつつ利回りを確保するために、相対的に高めの利回りを付しているネット等預金や個人向け国債、事業債、生命保険などに向かった。個人資金の一部は、株式や投資信託へも流入している。しかしながら、個人資金の多くは、動かしやすい形で待機する状況が依然として続いている。流動性預金と現金の合計額が個人金融資産に占める割合は26.1%と過去最高水準にあり、MRFの残高も依然として高水準にある。今後は、これらの個人の待機資金の行方が注目される。
4. NISAの利用状況については、2017年6月に金融庁と日本証券業協会から統計がそれぞれ公表されている。統計によると、2016年12月末時点のNISA口座数は1,061万口座・買付額は9兆4,096億円であった（確報値）。この年末時点の統計は、毎四半期に公表されるデータだけでなく詳細なデータも公表されるため、特に注目される統計である。本稿では、2016年12月末時点のNISAの利用状況について、金融機関全体と業態別の分析結果などを示している。その上で、今後の注目点として、超高齢社会の下で求められるNISAの制度対応について論じている

## I. 日本銀行統計から見るマイナス金利下での個人金融資産動向

### 1. 個人金融資産残高の概況

2017年6月27日に公表された日本銀行「資金循環統計 2017年第1四半期(1~3月期)」によると、2017年3月末の個人金融資産残高は1,809兆3,973億円(前期比0.3%減、前年比2.7%増)となった<sup>1</sup>(図表1)。2016年12月末の1,814兆8,159億円(改定値)からは減少したが、過去2番目の水準となった。個人金融資産の51.5%を占める現金・預金が前年から2.3%増加した一方、株高が進行し保有株式や投資信託の評価額が膨らみ、前年から順に7.9%、7.2%増加したことが、残高全体を押し上げた。

図表1 個人金融資産の残高と内訳



(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

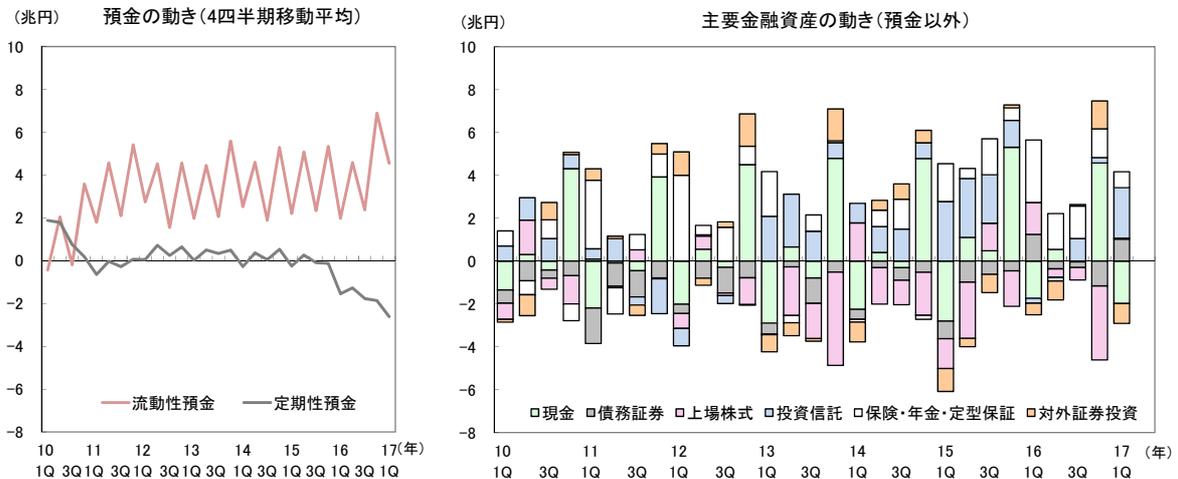
### 2. マイナス金利下における個人資金の動き

図表2は、四半期ごとの主な金融資産への個人資金純流出入の動きである。足下の特徴は次の通りである。

第一に、現金・預金は資金純流出となった。現金・預金は季節要因の影響を受けやすく、四半期ごとに純流入と純流出を繰り返し、例年第1四半期(1~3月期)は純流出となる。しかし2017年第1四半期は、定期性預金が純流出する一方、流動性預金が小幅ながら純流入となり、流動性預金が預金全体に占める割合は過去最高の46.0%となった。

<sup>1</sup> 今般公表された「資金循環統計」では、年1回の遡及改定が実施され、あわせて推計方法の見直しも行われた。家計部門への影響については、2016年3月末時点の残高として、負債が81兆円減少し(主に、企業間・貿易信用の見直しと、家計部門の民間金融機関からの借入を見直したことに伴う貸出の改定に因る)、資産が13兆円増加した(主に、非上場株式のデータ入手を受けた株式等・投資信託受益証券の遡及訂正に因る)。

図表 2 主な金融資産への個人資金純流出入（四半期ベース）



(出所) 日本銀行「資金循環統計」、ゆうちょ銀行資料より野村資本市場研究所作成

第二に、債務証券は資金純流入に転じた。債務証券のうち「国債」は、これまで32四半期連続で資金純流出が続いたが、久しぶりに純流入に転じた。個人が購入できる国債のうち、「新窓販国債」は金利低下等のために募集停止が続いているが<sup>2</sup>、「個人向け国債」はマイナス金利政策下で預金金利が下がる中で、元本と年0.05%の最低金利が保証される点が注目され人気が高まった<sup>3</sup>（図表3）。2016年度の個人向け国債の発行額は4兆5,556億円となり、2007年度以来の高水準になった。

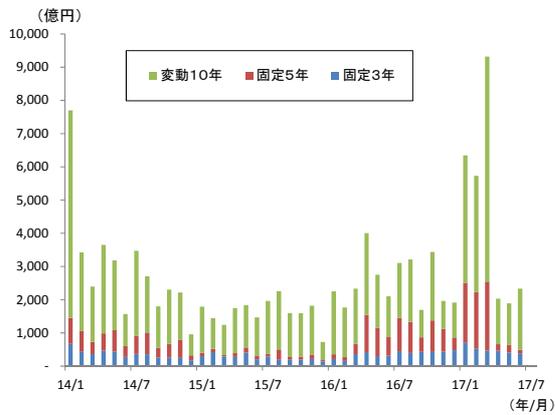
債務証券のうち「事業債」も、資金純流入に転じた。企業側では資金の調達先を多様化させる観点から個人を重視する動きが広がっており、低金利下で活発だった2016年に続き2017年第1四半期も、個人向け社債の発行が目立った。一方、個人側でも個人向け社債はリスクを抑えつつ相対的に高い利回りを狙う資金の受け皿商品として注目を集めてきたため、個人が保有する事業債の残高は増加基調にある（図表4）。

第三に、上場株式は小幅ながら資金純流入に転じた。株式市場における個人の売買代金とシェアは、2017年に入ってから2016年と同程度で推移している（図表5）。株式売買の差引額を見ると、個人は2017年1月まで売り越した後、2017年2月・3月に買い越しに転じた（図表6）。しかし、個人は同年4月から再び売り越しに転じ、市場における最大の売り越し主体となっている。

<sup>2</sup> 2年物は2014年11月債から、5年物は2015年9月から募集が中止されている。10年物は2016年2月から中止されていたが、2017年2月から再開された。

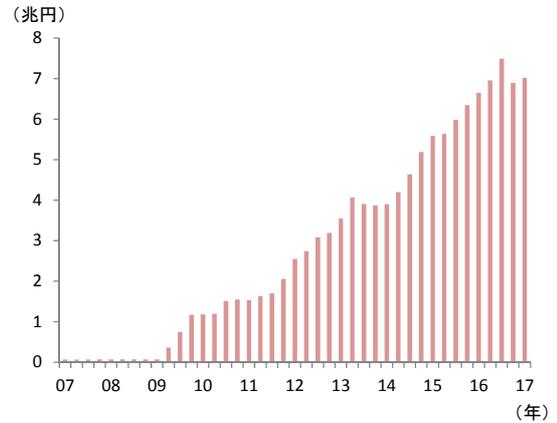
<sup>3</sup> 応募額などに応じて現金を贈呈する販売促進キャンペーンが展開されたことも、個人向け国債の人気を後押ししたと見られる。

図表3 個人向け国債の発行額の推移



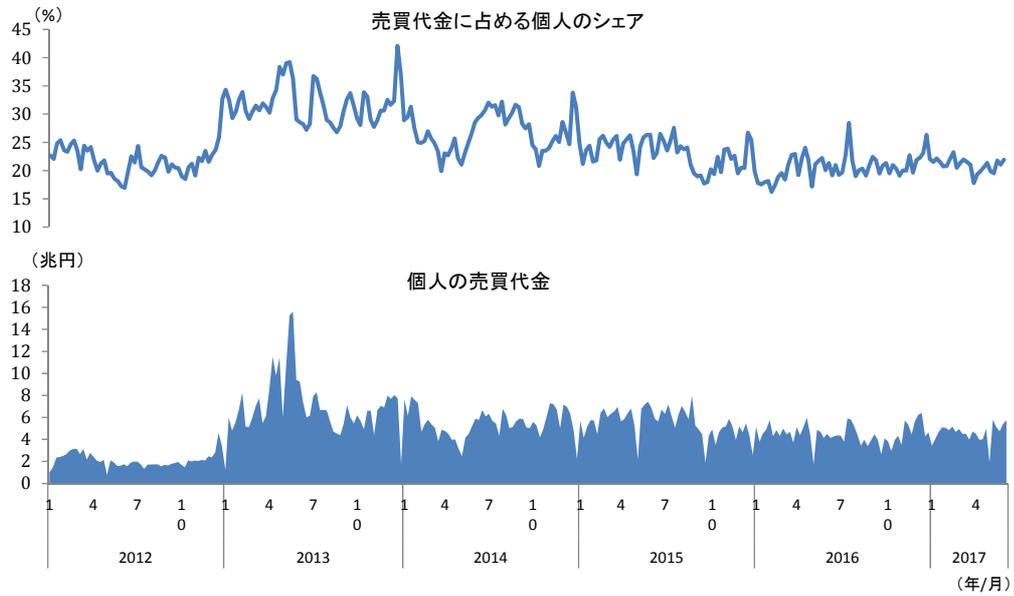
(出所) 財務省統計より野村資本市場研究所作成

図表4 個人が保有する事業債残高



(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

図表5 株式市場における個人の売買状況



(注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部合計。2013年7月第2週までは大阪を含む3市場。  
 2. 個人のシェアは委託合計額に占める割合。現金と信用取引の合計値である。  
 (出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

図表 6 投資部門別の株式売買状況

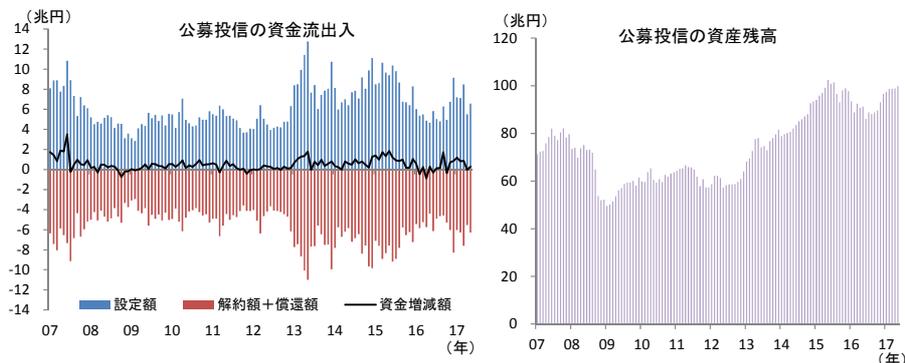
(単位:億円)

	個人	法人							海外投資家	証券自己
		投資信託	事業法人	その他法人等	金融機関					
					生保・損保	都銀・地銀等	信託銀行	その他金融機関		
2014年	-36,323	-2,105	11,018	-1,121	-5,038	-1,290	27,848	86	8,527	2,884
2015年	-49,995	2,429	29,632	-2,167	-5,841	-3,094	20,075	2,604	-2,510	15,588
2016年	-31,624	-3,890	22,236	4,671	-5,739	-4,930	32,651	2,619	-36,888	24,125
2016年10月	-7,661	-2,558	554	214	-696	-211	-807	148	4,717	6,964
2016年11月	-14,712	-2,520	3,573	525	-778	-1,623	-2,659	103	15,440	4,228
2016年12月	-12,662	-2,645	57	1,220	-294	-584	24	-258	4,825	12,000
2017年1月	-3,569	-2,492	46	510	-254	-319	427	71	326	5,571
2017年2月	0.77	-1,646	1,419	320	-350	-728	-1,749	423	-2,567	4,885
2017年3月	3,373	-2,448	886	643	-908	-600	-2,787	455	-10,144	11,219
2017年4月	-5,836	744	773	607	-675	-543	-843	-27	7,556	-1,597
2017年5月	-10,821	-2,692	1,854	535	-637	-973	-1,532	441	11,990	2,843

(注) 1. 二市場（東京・名古屋）一・二部合計。2013年7月第2週までは大阪を含む3市場。  
 2. プラスは買い越し、マイナスは売り越しを示す。  
 (出所) 東京証券取引所統計より野村資本市場研究所作成

第四に、投資信託は3期連続で資金純流入が続いた。月次データを公表している投資信託協会統計によると、2017年1月～3月は公募投資信託全体では資金純流入が続いたが(図表7)、そのうち「公社債投資信託」はMRFを中心に資金純流出が続いた(図表8)。一方、公募投資信託のうち「株式投資信託」は資金純流入が続き(図表9)、特にETFの残高は過去最高を更新し続けた(図表10)<sup>4</sup>。その後、2017年5月には「公社債投資信託」は資金純流入に、「株式投資信託」は資金純流出へと転じ、投資信託を巡る個人資金の動きは短期間で変動している。

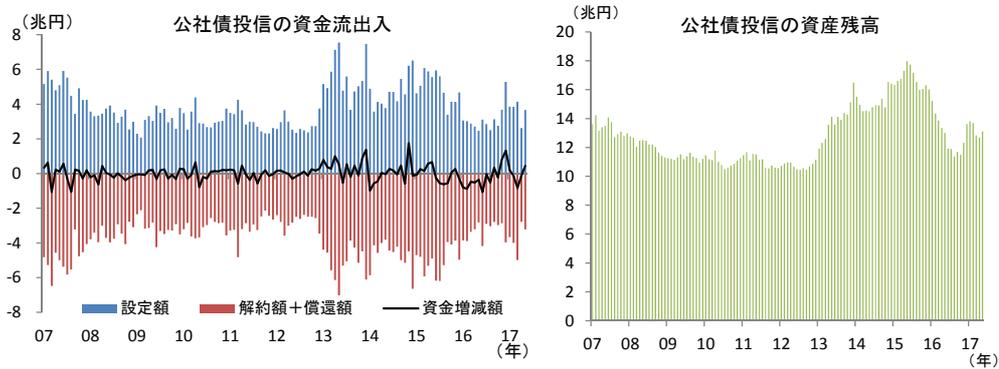
図表 7 公募投資信託への資金流入と資産残高



(注) 1. 公募投信は株式投信と公社債投信の合計。  
 2. 解約額と償還額はマイナス表示。資金増減額は設定額から解約額と償還額を引いたもの。  
 (出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

<sup>4</sup> 日本銀行によるETF買入の影響も大きい。買入額は、2016年第3四半期は1兆5,017億円、同第4四半期は1兆4,511億円、2017年第1四半期は1兆6,351億円。

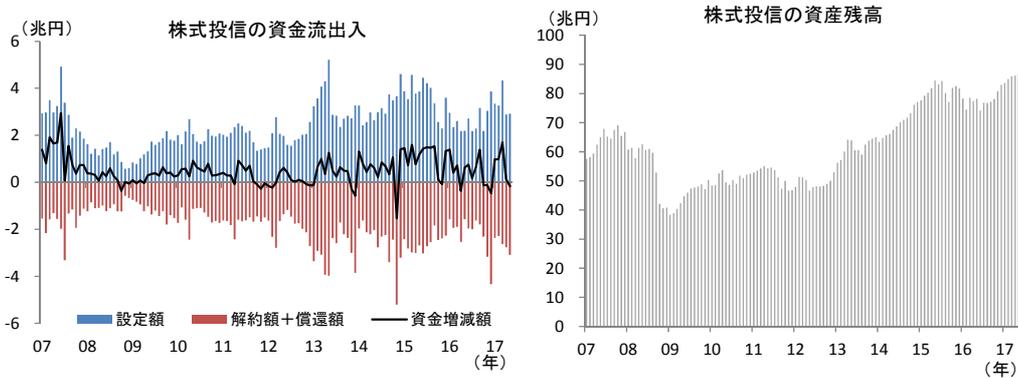
図表 8 公社債投資信託への資金流入と資産残高



(注) 図表7の脚注2と同じ。

(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

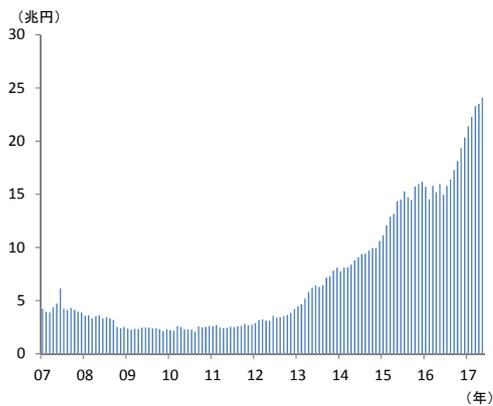
図表 9 株式投資信託への資金流入と資産残高



(注) 図表8の脚注と同じ。

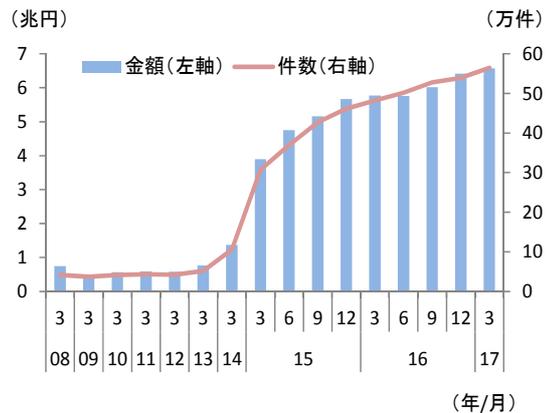
(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

図表 10 ETFの資産残高



(出所) 投資信託協会統計より野村資本市場研究所作成

図表 11 ラップ口座の利用状況



(出所) 日本投資顧問業協会統計より野村資本市場研究所作成

投資信託への資金流入は、ラップ口座や NISA（II 章で後述）を通じた資金流入も影響する。日本投資顧問業協会統計によると、ラップ口座の件数・金額は 2017 年 3 月末時点で 56 万 4,622 件・6 兆 5,702 億円であり、それぞれ 2016 年 12 月末から 4.7%、2.4%増加した（図表 11）。

投資信託の売れ筋商品については、2017 年第 1 四半期は変化が見られた。投資信託の商品別の資金純増額ランキングを見ると、ラップ口座の増加を背景に SMA 専用ファンドが首位になったほか、グローバル高配当株式の投資信託やハイイールド債券の投資信託が上位を多く占めるようになった（図表 12）。2016 年まで上位を占めていた海外リート投資信託では 2016 年 11 月以降に分配金を減額する動きが広がったため、高配当株式の投資信託やハイイールド債券の投資信託などが、分配金ニーズの高い個人資金の受け皿になっていると見られる。資金純増額ランキング上位 10 商品について、毎月分配型投資信託が占める割合を確認すると、2016 年第 2・第 3 四半期は 9 割、同年第 4 四半期は 6 割、2017 年第 1 四半期は 7 割であり、やや低下したものの依然として過半を占めている。この他、2017 年第 1 四半期は、AI 関連株式で運用する投資信託<sup>5</sup>や AI を活用する投資信託、国内資産で運用する低リスクのバランス型投資信託にも個人資金が集まった。

図表 12 投資信託の資金純増額ランキング（2016 年 10 月～2017 年 4 月）

順位	2016年第4四半期(10月～12月)			2017年第1四半期(1月～3月)			(参考)2017年4月		
	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額	ファンド名	投信会社	資金純増額
1	LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)	レグ・メイソン	1,109	ヘッジファンドSMTBセレクション(SMA専用)	三井住友TAM	1,840	LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)	レグ・メイソン	493
2	グローバルAIファンド	三井住友	790	LM・オーストラリア高配当株ファンド(毎月分配型)	レグ・メイソン	1,564	フィデリティ・USハイイールドファンド	フィデリティ	238
3	フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)	フィデリティ	534	フィデリティ・USハイイールドファンド	フィデリティ	653	ダイワ・US-REIT・オープン(毎月決算型)Bコース(為替ヘッジなし)	大和	186
4	東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	東京海上	430	みずほUSハイイールドオープンBコース(為替ヘッジなし)	アセマネOne	510	野村PIMCO・世界インカム戦略ファンド Aコース(為替ヘッジあり 年2回決算型)	野村	184
5	野村インド株投資	野村	417	ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)	ニッセイ	432	野村インド株投資	野村	178
6	通貨選択型Jリート・ファンド(毎月分配型)ブラジルレアルコース	アセマネOne	334	東京海上・円資産バランスファンド(毎月決算型)	東京海上	391	国際 アジア・リート・ファンド(通貨選択型)インド・ルピーコース(毎月決算型)	三菱UFJ国際	166
7	ミュージック米国BDCファンド(毎月分配型)	日興	298	ニッセイグローバル好配当株式プラス(毎月決算型)	ニッセイ	373	グローバル・ハイクオリティ成長株式ファンド(為替ヘッジなし)	アセマネOne	162
8	ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり)	大和	294	通貨選択型Jリート・ファンド(毎月分配型)ブラジルレアルコース	アセマネOne	366	SMBCFundラップ・日本債	大和住銀	149
9	フィデリティ・USハイイールドファンド	フィデリティ	284	GSグローバル・ビッグデータ投資戦略 Bコース(為替ヘッジなし)	ゴールドマン	343	ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(毎月決算型)	ニッセイ	140
10	ダイワ/ミレーアセット亜細亜株式ファンド	大和	280	ファンド・マネジャー(国内債券)	三菱UFJ国際	329	ひふみプラス	レオス・キャピタルワークス	139

(注) 1. 対象は追加型投信で、該当月に新規設定した投信や償還された投信、上場投信は除外されている。

2. 資金純増額の単位は億円。

(出所) R&I『ファンド情報』より野村資本市場研究所作成

<sup>5</sup> 世界各国の AI 技術関連の株式に投資する「野村グローバル AI 関連株式ファンド」(野村アセットマネジメント)は、2017 年 2 月 8 日から申込開始、同年 2 月 23 日に設定されたが、申込期間中から人気化し、運用資産規模を適正な範囲に維持するために、2017 年 3 月 1 日以降の募集が停止された。設定額は合計 1,091 億円。

第五に、保険・年金・定型保証は資金純流入が続いた。このうち「生命保険」は資金純流入が続いた一方、「年金保険」は資金純流出が続いた。月次データを公表している生命保険協会統計によると、2017年1月～3月は、個人保険については死亡保険の新規契約数や金額が多かった一方、個人年金保険については定額年金保険の新規契約数や金額が多かった。

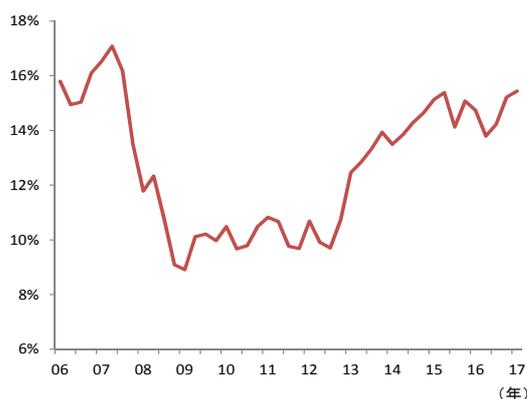
第六に、外国資産は、外貨預金も対外証券投資も資金純流出に転じた。2017年3月末時点で個人が保有する外貨建資産残高（外貨建投資信託、外貨建対外証券投資、外貨預金の合計）は53兆円、個人金融資産に占める割合は2.9%であり、近年はほぼ横ばいである。

### 3. 総括と今後の注目点

このようにマイナス金利が長期化する中で、個人資金は市場に残された利回りを求めて流入先を一層多様化させている。個人資金の一部はリスクを抑えつつ利回りを確保するために、相対的に高めの利回りを付しているネット等預金や個人向け国債、事業債、生命保険などに向かった。株式や投資信託へも個人資金の一部は流入し、これらのリスク資産が家計金融資産に占める割合は2017年3月末では15.4%に上昇したが、リーマンショック前の2007年6月末（17.1%）を依然として下回る（図表13）。

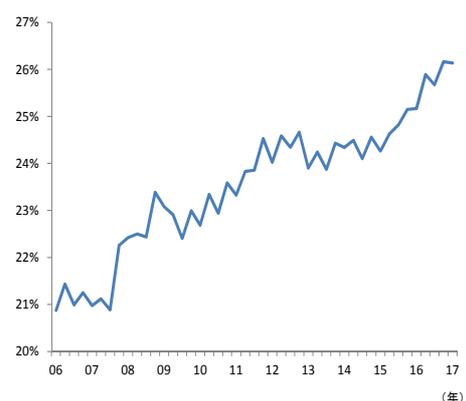
個人資金の多くは、動かしやすい形で待機する状況が依然として続いている。個人が保有する預金のうち特に流動性預金の増加が続いており、流動性預金と現金の合計額が個人金融資産に占める割合は26.1%と過去最高水準にある（図表14）。また、MRFの残高も、2017年5月末は12.3兆円であり依然として高水準にある。今後は、これらの個人の待機資金の行方が注目される。

図表13 個人金融資産に占めるリスク資産の割合



(注) リスク資産は株式・出資金と投資信託の合計。  
(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

図表14 個人金融資産に占める流動性の割合



(注) 流動性は現金と流動性預金の合計。  
(出所) 日本銀行「資金循環統計」より野村資本市場研究所作成

## Ⅱ. NISA の利用状況と注目点：超高齢社会で求められる制度対応

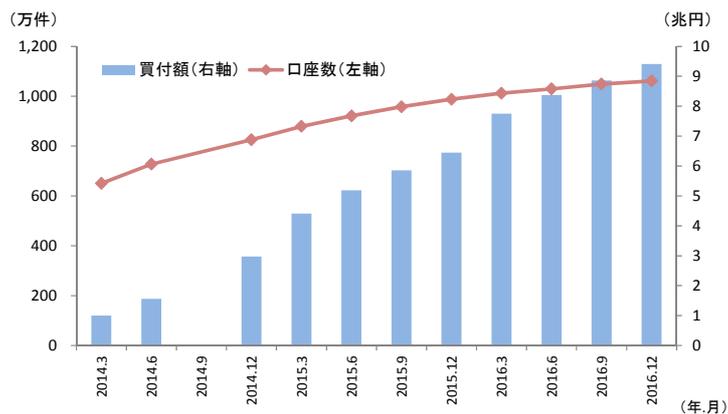
### 1. 金融機関全体における NISA の利用状況

次に、NISA の利用状況を確認する。2017 年 6 月 14 日に、金融庁から「NISA 口座の利用状況調査（2016 年 12 月末時点）」が公表された<sup>6</sup>。この統計は、毎四半期に公表されるデータだけでなく詳細なデータも公表されるため、特に注目される統計である。主なポイントは以下の通りである。

#### 1) 2016 年 12 月末時点の NISA 口座数は 1,061 万口座、買付額は 9 兆 4,096 億円

2016 年 12 月末時点の NISA 口座数は 1,061 万口座、買付額は 9 兆 4,096 億円であり、9 月末からそれぞれ 1.2%、6.2%増加した（図表 15）。NISA の普及率は、対象人口の 10% に達している。

図表 15 NISA の利用状況



- (注) 1. 口座数はこれまでに開設された総口座数から金融機関変更に伴う変更前口座・廃止口座等の数を差し引いたもの。  
 2. 買付額は 2014 年から 2016 年の利用枠で買付があった金額の合計。  
 3. 2014 年 9 月末の利用状況は公表されていない。

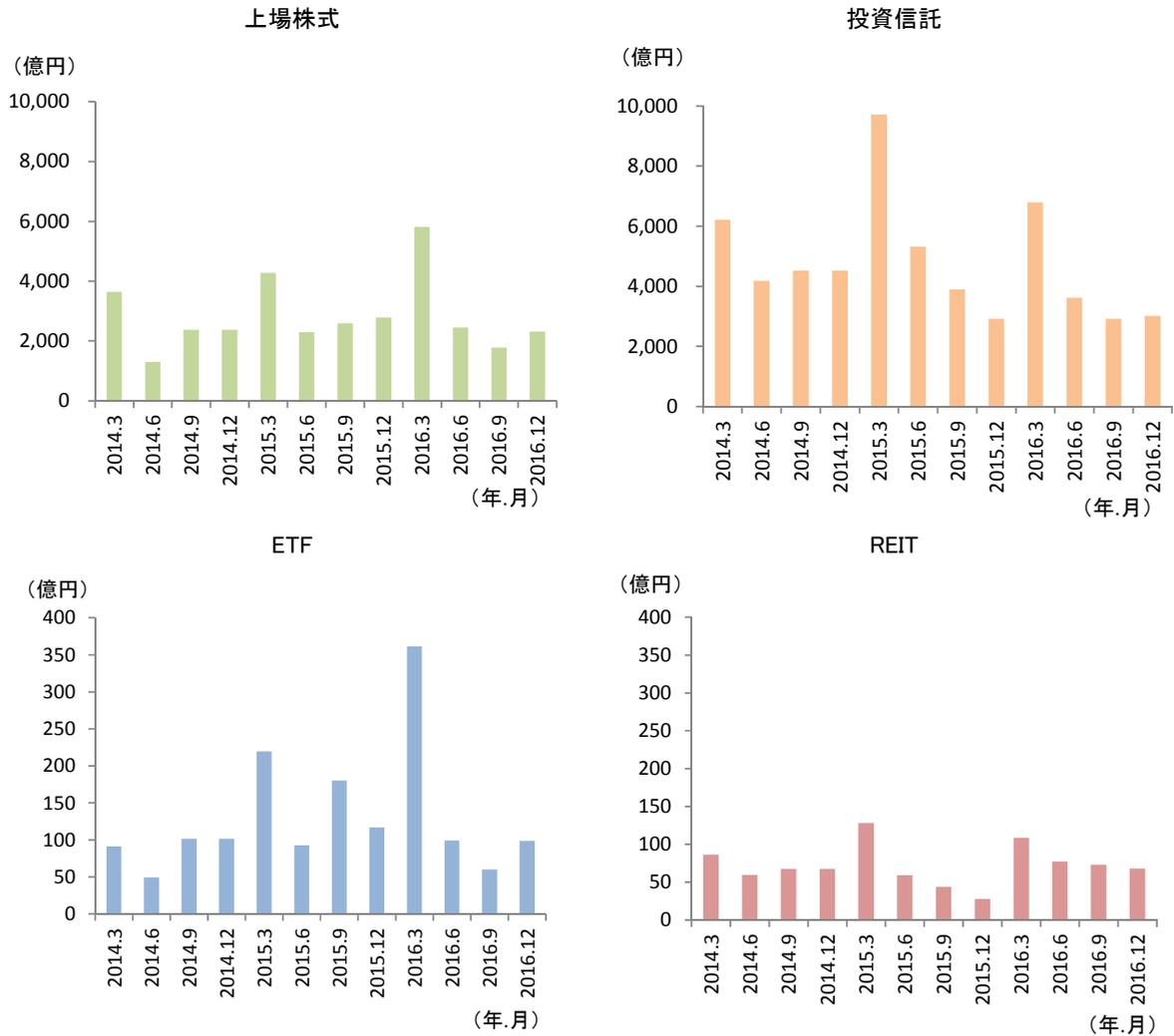
(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

#### 2) 商品別の利用状況：投資信託を中心に資金が流入

買付額の商品別内訳は、上場株式が 3 兆 4,019 億円（構成比 36.2%）、投資信託が 5 兆 7,637 億円（同 61.3%）、ETF が 1,572 億円（同 1.7%）、REIT が 867 億円（同 0.9%）であり、投資信託が最も多い資金流入先である。四半期ベースで見ても、投資信託は常に最も多い資金流入先である（図表 16）。

<sup>6</sup> 詳細は <http://www.fsa.go.jp/policy/nisa2/about/datacollection/index.html> 参照。同時点の調査結果の速報値は 2017 年 2 月 28 日に公表されていた。

図表 16 商品別の NISA 買付額(四半期ベース)



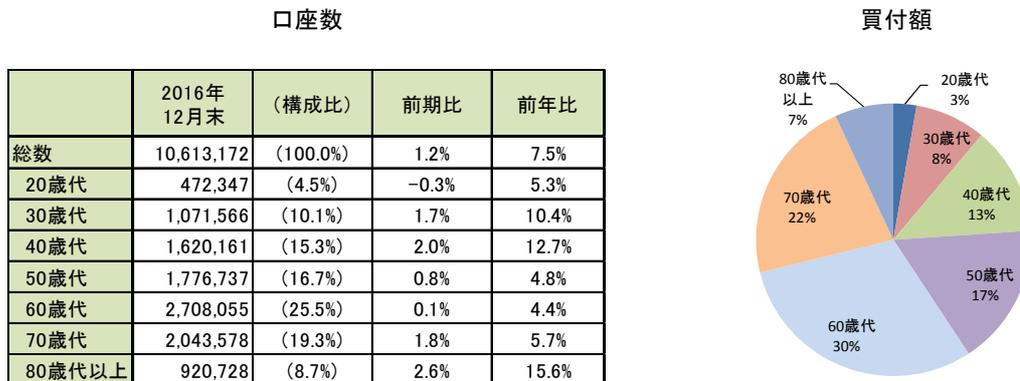
(注) 2014年9月末の買付額は公表されていないため、2014年9月及び12月の値は、いずれも2014年7～12月の買付額の半額としている。

(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

### 3) 年齢階層別の利用状況：60歳代以上が過半、口座数は80歳代以上と40歳代が増加

2016年12月末時点の年齢階層別のNISA口座数は60歳代が最も多く、60歳代以上が口座数全体の53%を占める(図表17)。2015年12月末時点と比べると、80歳代以上と40歳代の口座数の増加率が大きく、2016年9月末時点と比べても同様である。また、年齢階層別の買付額は60歳代が最も多く、60歳代以上が買付額全体の59%を占める。

図表 17 年齢階層別の NISA 利用状況(2016 年 12 月末)



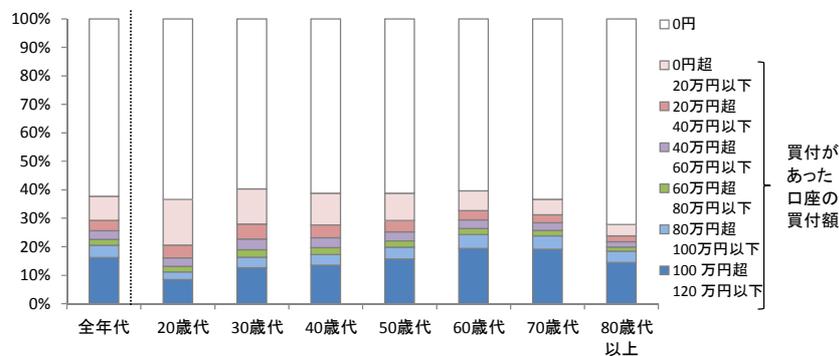
(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

#### 4) 2016 年中に買付があった口座の割合は 37.7%

2016 年中に買付があった NISA 口座の割合は 37.7%であり、この割合は 2015 年の 46.5%から 8.8%ポイント減少した(図表 18)。買付があった口座の「買付額」に注目すると、全ての世代で「100 万円超 120 万円以下」の買付が最も多く、年間投資上限額近くまで利用されている。

「2016 年利用枠による買付額」は、「2015 年利用枠による買付額」と比べて 14%減少した(図表 19)。「2016 年利用枠による買付額」を商品別に見ると、上場株式、ETF、REIT の買付額は増加した一方、投資信託は 25%減少した。商品別の買付額自体は、2015 年と同様に 2016 年も投資信託が最も多い。また、年齢階層別に見ると、どの年齢階層でも買付額は減少したが、80 歳代以上と 40 歳代は減少率が相対的に小さい。年齢階層別の買付額自体は、2015 年と同様に 2016 年も 60 歳代が最も多い。

図表 18 NISA 口座における年齢階層別の買付額分布(2016 年)



(注) 2016 年 1 月 1 日～12 月 31 日中の、買付額毎の口座数の分布であり、2016 年 12 月 31 日時点で廃止されている口座の取引を含む。

(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

図表 19 NISA 口座における買付額(2015 年利用枠と 2016 年利用枠)

商品別				年齢階層別			
	2015年利用枠	2016年利用枠	前年比		2015年利用枠	2016年利用枠	前年比
合計(万円)	346,751,478	296,506,846	-14%	合計(万円)	346,751,478	296,506,846	-14%
上場株式	119,489,858	123,643,280	3%	20歳代	9,826,035	8,367,657	-15%
投資信託	218,571,799	163,399,643	-25%	30歳代	29,232,652	26,298,206	-10%
ETF	6,095,016	6,194,937	2%	40歳代	44,345,457	40,615,265	-8%
REIT	2,594,805	3,268,986	26%	50歳代	59,134,180	48,919,414	-17%
				60歳代	106,253,006	86,699,068	-18%
				70歳代	74,953,783	63,319,317	-16%
				80歳代以上	23,006,365	22,287,920	-3%

(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

## 5) 投資収益は 4,343 億円、収益率は 4.6%

2016 年 12 月末時点の NISA 口座からの投資収益を、買付額、残高、売却額、受取配当金額を基に計算すると、3 年間で 4,343 億円となる。また、NISA からの収益率を、買付額に対する投資収益の割合として計算すると、4.6%となる。同様の計算方法により、投資商品別の収益率を求めると REIT が最も高い。

## 6) 積立投資契約件数は 116 万件、NISA 口座数の 10.9%

2016 年 12 月末時点の積立投資契約件数は、116 万件（前年比 28%増）であった（図表 20）。これは NISA 口座数全体の 10.9%に相当し、この割合は 2015 年 12 月末時点と比べて 1.7%ポイント増加した。この割合を年齢階層別に見ると、20 歳代が 19.3%、30 歳代が 15.3%であり、他の年齢階層よりも高い。また、2016 年 12 月末時点の積立投資設定額（毎月の積立額として設定されている金額の合計額）は 262 億円であり、1 口座当たりの平均設定額を計算すると 2.3 万円である。年齢階層別に積立投資設定額を見ると、20 歳代から 50 歳代までは増加した一方、60 歳代以上は減少した。

図表 20 NISA 口座における積立投資の状況(2016 年 12 月末)

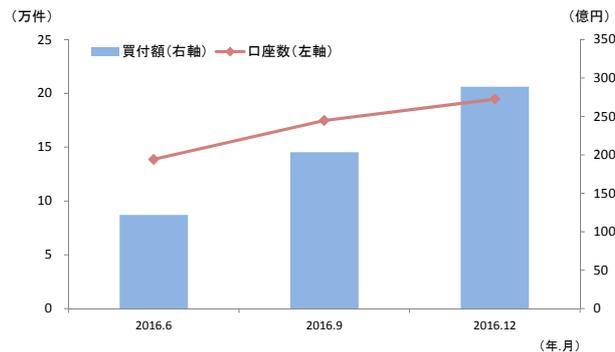
	積立投資 契約件数		積立投資契約件数が 口座数全体に占める割合	積立投資 設定額(万円)	
		前年比			前年比
全年代	1,162,121	28%	10.9%	2,617,237	0%
20歳代	91,266	25%	19.3%	132,457	5%
30歳代	163,782	27%	15.3%	346,786	15%
40歳代	232,552	37%	14.4%	507,268	18%
50歳代	231,643	31%	13.0%	500,359	0%
60歳代	248,195	27%	9.2%	578,735	-11%
70歳代	144,756	19%	7.1%	387,029	-12%
80歳代以上	49,927	24%	5.4%	164,604	-1%

- (注) 1. 積立投資契約件数とは 2016 年末時点における積立投資契約の延べ数。  
2. 積立投資設定額とは 2016 年末時点における毎月の積立額として設定されている金額の合計額。  
(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

## 7) 2016年12月末時点のジュニアNISA口座数は19万口座、買付額は288億円

ジュニアNISAは、2016年1月から口座開設の受付が開始され、2016年4月から上場株式や投資信託など金融商品の買付ができるようになった。ジュニアNISAの口座数は、2016年12月末時点で19万口座、買付額は288億円である(図表21)。年齢別の内訳を見ると、制度を利用できるどの年齢でも口座が開設されているが、中でも12歳から17歳までの口座数は、他の年齢に比べるとやや多くなっている。

図表21 ジュニアNISA口座の利用状況



(注) 1. 口座数はこれまでに開設された総口座数から廃止口座数等の数を差し引いたもの。  
2. 買付額は2016年の利用枠で買付があった金額の合計。買付時の時価により算出。  
(出所) 金融庁資料より野村資本市場研究所作成

## 2. 業態別のNISAの利用状況

### 1) NISA口座数と買付額全体の約6割を証券会社が占める

前述の金融庁の調査結果と日本証券業協会の調査結果を用いて、2016年12月末時点の業態別のNISAの利用状況を計算した。

2016年12月末時点のNISA口座数は、証券会社が628万口座(構成比59.1%)、銀行等が434万口座(同40.9%)であり、買付額は、証券会社が5兆9,602億円(63.3%)、銀行等が3兆4,494億円(36.7%)である(図表22)。前期(2016年9月末時点)と比べると、増加率は口座数では銀行等が、買付額では証券会社の方が大きい。

図表22 業態別のNISAの利用状況概要(2016年12月末)

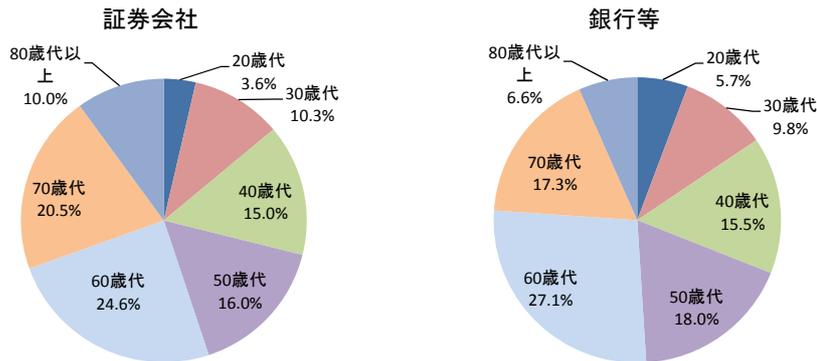
		2016年12月末	前期比	前年比
口座数	金融機関全体	10,613,172 (100.0%)	1.2%	7.5%
	証券会社	6,276,055 (59.1%)	1.0%	6.4%
	銀行等	4,337,117 (40.9%)	1.5%	9.0%
買付額	金融機関全体	94,096億円 (100.0%)	6.2%	46.0%
	証券会社	59,602億円 (63.3%)	6.5%	49.4%
	銀行等	34,494億円 (36.7%)	5.8%	40.6%

(注) 1. 口座数は、各時点で投資可能な勘定が設定されている口座数。  
2. 買付額は、それまでの年の利用枠で買付があった金額の合計。なお、日本証券業協会の調査結果では、買付額は億円単位での公表になっている。  
3. 括弧内は、金融機関全体における構成比率。  
(出所) 金融庁及び日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

## 2) 両業態とも 60 歳代以上の口座が過半を占めるが、資産形成層の割合は銀行等が大きい

2016 年 12 月末時点の NISA 口座の年齢階層別割合を見ると、資産形成層（20 歳代～50 歳代）は、証券会社では 44.9%、銀行等では 48.9%を占めている（図表 23）。2014 年 12 月末時点と比べると、この割合は順に 3.2%ポイント、3.0%ポイント増えている。

図表 23 業態別の NISA 口座の年齢階層別割合（2016 年 12 月末）



（出所）金融庁及び日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

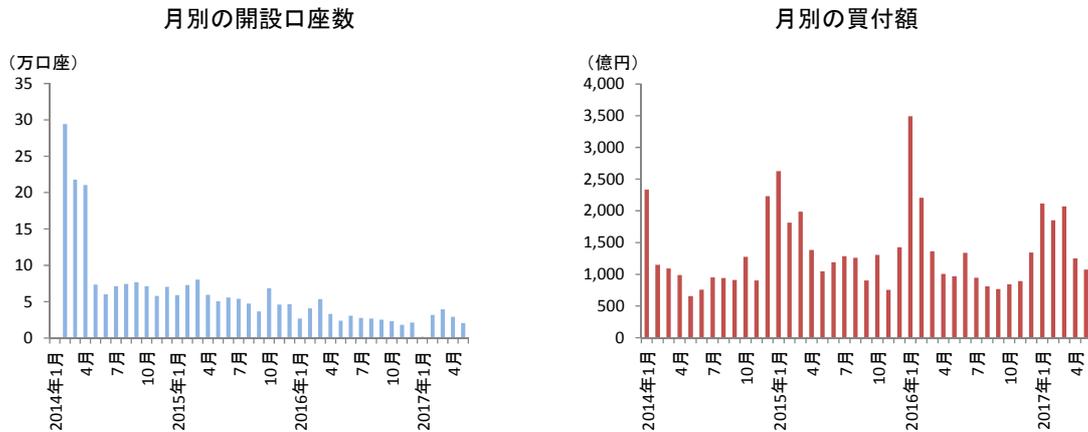
## 3. 足下での NISA、ジュニア NISA の利用状況

足下でも、NISA の口座開設及び資金流入は続いている。2017 年 6 月 21 日に公表された日本証券業協会による主要証券会社 10 社<sup>7</sup>の NISA 利用状況の調査結果によると、2017 年 5 月末時点の主要証券会社 10 社の NISA 口座数は 522 万口座、買付額は 5 兆 5,501 億円であり、それぞれ 2016 年 12 月末から 2.4%増、17.7%増となった（図表 24）。稼働口座数が口座数全体に占める割合は 60.1%、平均買付額は 60 万円である。

また、2017 年 5 月末時点の主要証券会社 10 社のジュニア NISA 口座数は 9 万 7,082 口座、買付額は 268 億円となった（図表 25）。稼働口座数が口座数全体に占める割合は 43.6%、平均買付額は 35 万円である。

<sup>7</sup> 主要証券会社 10 社とは、大手証券会社 5 社とインターネット専門証券会社 5 社。主要証券会社 10 社の NISA 口座数は金融機関全体の NISA 口座数の 48%を占める（2016 年 12 月末時点）。

図表 24 主要証券会社 10 社の NISA の利用状況



- (注) 1. 開設口座数は、口座純増数である。  
 2. 2014年1月の開設口座数については、前年10月から口座開設申込受付があり他の月と状況が異なること、また数値が278万口座と大きいことから、本図には表示していない。  
 (出所) 日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

図表 25 主要証券会社 10 社のジュニア NISA の利用状況

	2016年 12月末	2017年 1月	2017年 2月	2017年 3月	2017年 4月	2017年 5月
ジュニアNISA総口座数	82,537口座	83,302口座	87,030口座	91,171口座	94,581口座	97,082口座
うち稼働口座数 (総口座数に占める割合)	33,755口座 (40.9%)	34,523口座 (41.4%)	36,529口座 (42.0%)	39,292口座 (43.1%)	41,028口座 (43.4%)	42,303口座 (43.6%)
ジュニアNISA総買付額	165億円	190億円	211億円	238億円	253億円	268億円
平均買付額	488,816円	183,177円	247,831円	307,627円	331,288円	354,756円

(出所) 日本証券業協会資料より野村資本市場研究所作成

#### 4. 今後の注目点：超高齢社会の下で求められる、NISA 相続時の制度対応

このように、NISA 口座数は1,000万口座を超え、制度の普及と定着が着実に進んでいる。NISA 開始後の相場環境が比較的良好で口座収益率が黒字であったことや、国民の資産形成のための中核制度として制度の拡充が矢継ぎ早になされてきたことも、大きな役割を果たしたと見られる。更に2018年1月からは、現行NISAとの選択制で新たに「つみたてNISA<sup>8</sup>」が開始される。つみたてNISAの投資上限額は年間40万円だが、現行NISA口座の買付額を見ると「0円超40万円以下」の利用は129万口座であり、開始直後の利用者数の目安になろう。同制度が少額から投資できることや、積立・分散という投資手法への理解が家計側に浸透すれば、利用者数は更に増える可能性もある。

<sup>8</sup> 2017年6月1日、NISA推進・連絡協議会は、2018年1月から始まる積立NISAについて、NISAと同様に国民に幅広く利用され定着するよう、業界横断的に用いる表記として「つみたてNISA」に統一することを発表した。

しかし足下では、NISA 口座数の伸び率は鈍化してきている。今後、NISA の一層の普及を進めるには、金融庁の平成 29 年度税制改正要望に掲げられた「投資期間の恒久化」や、日本証券業協会の同要望に掲げられた「スイッチングを可能にすること」はもちろんのこと、それらに加えて、制度の使い勝手を向上させ国民の金融ニーズに対応しやすくすることも大切であろう。

高齢化と長寿化が進む現在の日本では、国民の金融ニーズとして、現役世代だけでなく退職世代のニーズを考えることも重要である。退職世代の金融ニーズには、資産の形成、維持、取崩、移転が含まれる。つまり、本人の退職後の生活やリスクに備え充当するだけでなく、本人が想定していた以上に長生きした時の生活や、仮に本人が長生きできず亡くなった時に遺族の生活を支えることも含まれる。

NISA は、退職世代の資産の形成、維持、取崩のニーズには対応できる制度である。しかし現行制度の下では、NISA 口座開設者が亡くなると、口座に受け入れていた上場株等々は、死亡時の時価に相当する金額で相続人が取得したものととして、相続人の特定口座や一般口座に移管されることになる。亡くなった日以後に当該 NISA 口座で支払われるべき配当等がある場合には、その配当等については非課税の適用はない。そこで、NISA 口座開設者が亡くなった時には、そのまま相続人が承継できるようにすれば、高齢者の多様なニーズに応えやすい器として、より多くの人が安心して NISA を利用しやすくなるのではないか。

実際、NISA 口座数を世代別に見ると、最も多いのは 60 歳代である（図表 17）。また、口座数が最も増加しているのは 80 歳代以上であり、証券会社でも銀行でも、80 歳代の口座数は 20 歳代の口座数を上回る。既存の NISA 口座開設者の高齢化も時間と共に進むため、今後は遺産に NISA 口座が含まれる件数も増えていくと見込まれ、このような制度改正へのニーズは高まろう。

このような制度改正のメリットは、別の観点からも指摘できる。第一に、NISA 口座は個人ごとに開設するものだが、共働きが少なかった高齢者世代では特に、資産管理を個人単位ではなく世帯単位で行うことが少なくない。被相続人の NISA 口座を承継した相続人が非課税のメリットを継続できるようになれば、家族間の相互扶助も円滑に進みやすくなり、結果的には社会保障のコスト抑制にもつながると期待される。第二に、安倍政権が目指す「国民の安定的な資産形成」を推進するにあたり、投資の裾野拡大は重要な課題である。被相続人の NISA 口座を承継した相続人が非課税のメリットを継続できるようになれば、相続人に投資経験がなくても投資を経験する機会になり、投資の裾野が広がると期待される。もしも、相続人が承継した有価証券をすぐに売却することを危惧するならば、口座の非課税期間終了まで払出制限を課すことを要件として、相続税を非課税とすることも検討に値しよう。